
平成22年 第3回 芦屋町議会定例会会議録 (第1日)

平成22年9月8日 (木曜日)

議事日程 (1)

平成22年9月8日 午前10時00分開会

- 日程第1 会期の決定について
- 第2 会議録署名議員の指名について
- 第3 町長提出議案 平成22年度芦屋町一般会計補正予算 (第2号) について
第69号
- 第4 町長提出議案 平成22年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算 (第1号)
第70号 について
- 第5 町長提出議案 平成22年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算 (第2号) につ
第71号 いて
- 第6 町長提出議案 平成22年度芦屋町モーターボート競走事業会計補正予算 (第
第72号 2号) について
- 第7 町長提出議案 平成22年度芦屋町病院事業会計補正予算 (第1号) について
第73号
- 第8 町長提出議案 平成21年度芦屋町一般会計決算の認定について
第74号
- 第9 町長提出議案 平成21年度芦屋町国民健康保険特別会計決算の認定について
第75号
- 第10 町長提出議案 平成21年度芦屋町老人保健特別会計決算の認定について
第76号
- 第11 町長提出議案 平成21年度芦屋町後期高齢者医療特別会計決算の認定について
第77号
- 第12 町長提出議案 平成21年度芦屋町国民宿舎特別会計決算の認定について
第78号
- 第13 町長提出議案 平成21年度芦屋町給食センター特別会計決算の認定について
第79号
- 第14 町長提出議案 平成21年度芦屋町訪問看護特別会計決算の認定について
第80号
- 第15 町長提出議案 平成21年度芦屋町競艇施設特別会計決算の認定について
第81号
- 第16 町長提出議案 平成21年度芦屋町外二カ町競艇施設組合事業会計決算の認定
第82号 について
- 第17 町長提出議案 平成21年度芦屋町病院事業会計決算の認定について
第83号

- 第18 町長提出議案 平成21年度芦屋町公共下水道事業会計決算の認定について
第84号
- 第19 町長提出議案 医事会計、医療システム購入契約の締結について
第85号
- 第20 町長提出議案 過疎地域自立促進計画の策定について
第86号
- 第21 報 告 財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告について
第9号
- 第22 報 告 平成21年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告について
第10号
- 第23 報 告 平成21年度芦屋町一般会計継続費精算報告について
第11号
-

【 出 席 議 員 】 (13名)

- | | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 1番 益田美恵子 | 2番 貝掛 俊之 | 3番 田島 憲道 | 4番 辻本 一夫 |
| 5番 小田 武人 | 6番 岡 夏子 | 7番 今井 保利 | 8番 川上 誠一 |
| 9番 松上 宏幸 | 10番 本田 哲也 | 11番 中西 定美 | 12番 室原 健剛 |
| 13番 横尾 武志 | | | |
-

【 欠 席 議 員 】 (なし)

【 欠 員 】 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 江嶋 勝美 書記 古野 嘉子 書記 本郷 宣昭

説明のために出席した者の職氏名

町 長	波多野茂丸	副町長	鶴原洋一	教育長	中島幸男
モーターボート競走事業管理者	仲山武義	会計管理者	入江真二	総務課長	占部義和
企画政策課長	吉永博幸	財政課長	柴田敬三	都市整備課長	大塚秀徳
税務課長	境 富雄	環境住宅課長	守田俊次	住民課長	佐藤一雄
福祉課長	藤崎隆好	地域づくり課長	内海猛年	学校教育課長	鶴原光芳
生涯学習課長	本田幸代	病院事務長	小池健二	管理課長	大長光信行

事業課長

小野義之

午前10時00分開会

○議長 横尾 武志君

おはようございます。会議に入ります前に、総務課長から発言の申し出があります。総務課長。

○総務課長 占部 義和君

おはようございます。議案の一部に修正が生じておりますので、今、皆様のお手元に配付しておりますように、この21年度決算書——この分厚い冊子でございますが、これの216ページの4、基金債券の表の中の備考欄、振替日が誤っておりました。21年6月4日というのを22年2月23日が正しいということが判明いたしましたので、修正させていただきます。どうも、ご迷惑かけて申し訳ありません。

以上です。

○議長 横尾 武志君

それでは、ただいまより会議を始めます。

ただいま、出席議員は13名で会議は成立をいたします。

よって、ただいまから平成22年芦屋町議会第3回定例会を開会いたします。

それでは、お手元に配付しております議事日程に従って、会議を進めてまいります。

日程第1. 会期の決定について

○議長 横尾 武志君

まず、日程第1、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本定例会の会期は、9月8日から22日までの15日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

日程第2. 会議録署名議員の指名について

○議長 横尾 武志君

次に、日程第2、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

署名議員については、芦屋町議会会議規則第120条の規定により6番、岡議員と7番、今井議員を指名いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長 横尾 武志君

お諮りします。日程第3、議案第69号から、日程第23、報告第11号について、この際一括議題として上程し、書記に議案の朗読をさせた上、町長に提案理由の説明を求めたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

書記に議案の朗読を命じます。書記。

〔朗 読〕

○議長 横尾 武志君

以上で朗読は終わりました。

次に、町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長 波多野茂丸君

皆さん、おはようございます。

早速でございますが、本日提案いたしております議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第69号の平成22年度芦屋町一般会計補正予算（第2号）につきましては、歳入歳出それぞれ5,400万円増額補正するもので、歳入の主なものといたしまして、普通交付税や地方特例交付金、芦屋町地域活性化基盤整備基金繰入金を増額計上しているほか、町民税や臨時財政対策債を減額いたしております。

歳出といたしましては、芦屋町地域活性化基盤整備基金による事業として、マリントラスあしや浴場等整備工事のための国民宿舎特別会計繰出金や歴史民俗資料館防水改修工事を計上しているほか、まちづくり交付金事業として、総合防災マップ作成業務委託や災害時避難所看板設置工事等を計上いたしております。

議案第70号の平成22年度芦屋町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では、前年度繰越金の増額を、歳出では、老人保健医療費拠出金の増額、21年度分の療養給付費等負担金返還金や退職者医療交付金返還金の増額及び予備費の増額を計上いたしております。

議案第71号の平成22年度芦屋町国民宿舎特別会計補正予算（第2号）につきましては、歳入では、芦屋町地域活性化基盤整備基金の一部を一般会計から繰り入れ、歳出では、基金の対象事業として、マリントラスあしや浴場等整備工事費を計上いたしております。

議案第72号の平成22年度芦屋町モーターボート競争事業会計補正予算（第2号）につきましては、7月から開催しておりますモーニングレースを継続して実施するため、収入では、開催収入を10億2,000万円の増額、支出では、開催費と宣伝広告費を9億8,467万2,000円増額計上いたしております。

議案第73号の平成22年度芦屋町病院事業会計補正予算（第1号）につきましては、歳入では、企業債を2,900万円借り入れ、歳出では、主に設備関係の改修工事費を計上し、設計委託料を減額いたしております。

議案第74号から第81号までは、各会計の平成21年度決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。内容につきましては、決算書及び施策の成果で述べておりますので、省略させていただきます。

議案第82号から第84号までは、各公営企業会計の平成21年度決算につきまして、地方公営企業法第30条第4項の規定により、認定をお願いするものでございます。

議案第85号の医事会計、医療システム購入契約の締結につきましては、システムの導入後7年が経過し、ハードウェアの老朽化が進み、現状に応じたシステムへの見直しと、ハードウェアの更新が必要なため、買い換えを行い、業務の効率化を図るものでございます。

議案第86号の過疎地域自立促進計画の策定につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の6年間の執行期限延長に伴い、同法第6条第1項の規定に基づき、平成22年度から27年度までの芦屋町の総合的、計画的な自立促進を図るための市

町村計画を策定するものでございます。

次に、報告案件でございます。

報告第9号の財団法人芦屋町開発公社の経営状況の報告につきましては、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

報告第10号の平成21年度芦屋町財政健全化判断比率等の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するものでございます。

報告第11号の平成21年度芦屋町一般会計継続費精算報告につきましては、平成20年から実施しておりましたレジャープールスライダー改修工事について、精算額が決定いたしましたので、地方自治法施行令第145条第2項の規定に基づき、報告するものでございます。

以上、簡単ではありますが、提案理由のご説明を終わります。なお、詳細につきましては、質疑の折にご説明いたしますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

○議長 横尾 武志君

以上で、提案理由の説明は終わりました。

ただいまから質疑を行います。まず、日程第3、議案第69号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第69号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第4、議案第70号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第70号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第5、議案第71号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第70号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、議案第71号についての質疑を許します。岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

6番、岡です。先ほど、町長から概略説明はございましたが、マリンテラスあしやの浴場に関する整備工事として、6ページに2,992万円上がっておりますが、これについての内容、詳しくじゃなくてもいいんですが、どのような整備工事なのか教えてください。

○議長 横尾 武志君

地域づくり課長。

○地域づくり課長 内海 猛年君

それでは、6ページのマリンテラス浴場等整備工事の概要についてご説明いたします。工事の内容につきましては、実施計画を踏まえまして、実施設計を行いまして、浴場混合水栓の取りかえ。現在、水、お湯、シャワーが別な蛇口になっております。それを1本化するということで、混合水栓の取りかえ。

それから、風除室の建設。要するに、浴室から外の――外風呂と言いますか、露天風呂のほうに出るところに、ドアが今、1枚しかございません。それで、1枚開

ければ、当然、風がもうすぐ入ってくるということで、風除室を設けるということで、ドアを1枚設置するようにいたしております。

それから、外風呂——要するに露天風呂といいますか、外風呂のほうに手すりをつけまして、ご老人の方々が危険がないように、手すりを設置するようにいたしております。

それから、地下のフロア——要するに、ロビーから階段の地下におりるところの階段、それから下のゲームコーナーとかカラオケコーナー、あの辺の一带のフロアの改修工事を行うようにいたしております。

概要につきましては、以上です。

○議員 6番 岡 夏子君

結構です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第71号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第6、議案第72号についての質疑を許します。小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

お尋ねをいたしますが、5ページの開催収入10億2,000万円の積算の根拠。例えば、1日当たり幾ら見込んでおるのか。で、10月中旬以降3月末で、開催日数が何日ぐらいになるのか。それと、この1日当たりの見込み額に対する根拠といえますか、1人当たりの購買額等々がわかりましたら、お尋ねいたします。

それから、宣伝広告費、看板その他の広告料ということで、1億2,000万円。通常考えますと、非常に大きな金額でございますけれども、競艇広告、恐らく全国版だろうと思うんですけれども、新聞、テレビ等の広告だろうと思うんですけれども、その内容につきまして、わかりましたらお願いいたします。以上です。

○議長 横尾 武志君

管理課長。

○管理課長 大長光信行君

競艇事業会計補正の内容でございますが、まず収入の部分でございます。

5ページの開催収入で、10億2,000万円の補正を計上いたしております。これの積算の根拠ということでございますが、7月から実施しておりますモーニングレースの実績を踏まえ、今後、10月以降引き続き継続するというので、その実績に基づきまして、1日当たり2,000万円の増、日数といたしましては51日。10月以降、G2とG1のレースがありますが、これにつきましては、通常の間催時間で行いますので、それを除く51日分の2,000万円ということで、この1日当たり2,000万円というのは、今実際に実施しております実績に基づきまして、試算しておるということでございます。

それから、支出の部分でございますが、広告料で1億2,000万円。これにつきましては、1号補正の折にも、このモーニングレースを実施するに当たりまして、初の実施でございますので、これは、ねらいは電話投票の売り上げ増というのが大きなねらいでございました。そういったことで、全国展開の広告宣伝をするということで、議員が言われましたように、他地区への新聞広告というのが、大きな支出の内容でございます。

これにつきまして、10月以降継続するという事に当たりまして、やはり今、実施しているものを縮小するという事はちょっとできませんので、これにつきましては、それ相当の費用をかけてやっていくということで、主に他地区の新聞に広告をするというものと、その他電話投票会員向けへの周知徹底というものにも、経費を盛り込んでおります。

それから、1人当たりの購買というのが出ておりましたが、今現在の電話投票の実績でいきますと、1日当たりの平均利用者が9,000人ちょいでございます。それで、1人にしますと、約6,000円弱ぐらいの購買になっております。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第72号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第7、議案第73号についての質疑を許します。岡議員。

○議員 6番 岡 夏子君

病院事業会計の補正予算についてですが、7ページに工事請負費、これも先ほど説明がありましたが、この内容。病院施設の改修工事の概略の工事内容と、この企業会計のところでわかりにくくて、もし、もう1つのところで説明をいただければと思うのが、企業債が2,900万円、今度借りるというか、そういうふうになっていて、改修工事は2,600万円。そして、例えば3ページの資金計画のところでは、いろいろ、支払い資金で建設改良費――先ほどと同じものではない建設改良費。そういうところやら、引当金のところに3,600万円という計上があったりして、なかなかちょっとまだ、いまいちこの企業会計のところで。少なくとも、企業債の2,900万円とこの改良工事の2,600万円、これがちょっと合致しないので、そこら辺も含めてお尋ねいたします。

○議長 横尾 武志君

病院事務長。

○病院事務長 小池 健二君

先般、当初予算で実施設計の予算をいただきまして、今回、当初予算から実施設計を行い、工事額の算定ができましたので、今回、補正予算を計上するものでございます。

今のご質問の予算書、7ページでございますが、2,900万円の起債と工事費2,655万8,000円が相違があるということでございますが、お手元の目で、建設改良費は当初予算に427万円と、補正額、今回2,572万6,000円で、合計で2,996万円になります。この分が工事費になりますので、この分の4条予算の分を今回、企業債でお願いするという事で、100万未満は切り捨ててございますので、概算になります。

それと、先ほど3ページで、3,600万円の引当金のお話ございましたが、今回、5ページをお開き願いたいんですが、下のほうに、修繕引当金より3,600万円を使います、執行予定ということをしております。この中には、工事費の3,000万円と機械備品の修理がございます、600万円。この分が内訳になっております。

相対的に申しますと、今回の改修工事につきましては、経年劣化した機械設備、

電気設備、空調設備、給配水管、病棟の高架水槽、クーリングタワー等の点検の上、取りかえ改修工事を行うものでございます。

以上が、工事費の総額になります。

以上でございます。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第73号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第8、議案第74号についての質疑を許します。小田議員。

○議員 5番 小田 武人君

このたびの平成21年度の一般会計ほかの決算の認定ということで、議案提案されておりますが、この中で、3点ほどちょっとお尋ねいたします。

決算に当たっての実質収支の率、何%なのか。

それと、決算報告のこの報告書の中でも、経常収支比率、これにつきましては、決算統計の数字ですけれども、96.9%という数字が出ておりますが、弾力的に乏しいということでございますので、これについては、芦屋町が——芦屋町といいますか、県下の収支比率の目安といいますか。現在——過去からは75%以下が望ましいという話があつておりましたけれども、現状ではどうなのかということと、それから、住民1人当たりの投資的経費、これがどのくらいになっているのか。わかれば、隣接市町との比較で、芦屋町の置かれている状況はどうなのかということがわかれば、お願いいたします。

○議長 横尾 武志君

財政課長。

○財政課長 柴田 敬三君

実質収支比率につきましては、6.4%となっております。

それから、2点目のご質問の経常収支比率、21年度決算については96.9%で、これについて、県下でどういう状況かということなんですが、21年度の県下の速報値はまだ出ておりませんので、ちなみに20年度の県の状況をちょっと説明することで、芦屋町の状況がどういうことかということをご理解していただきたいと思っております。

20年度の決算におきましては、県内66団体のうちに、経常収支比率が100%を超えている団体は9団体あります。芦屋町は97.9%ということなので、100%を超えてないということで、順位的にはこれ数字出てないんですけれども、真ん中よりやや上、ベストテンには入ってなかったという状況です。

ちなみに、以前言われていたように、この経常収支比率というのは、財政の弾力化を示す数値ですから、数字が低ければ低いほどいいと。で、以前は、75%とか理想的なことを言っていたんですが、今、福岡県の状況で、90%を切っている団体が9団体しかありません。20年度の平均でも、93.9%というのが県の平均でございます。芦屋町が97.9%のときの平均が93.9%ということなので、今年96.9%になってはいますが、県平均が幾らになっているかというのは、ちょっと今のところわかりませんが、状況的には、去年は、平均が93.9%というところで、ご判断していただきたいと。それから、90%未満はもうほとんどいないというところでのご判断でいいかと思っております。

それから、3点目の投資的経費、これは普通建設事業費ということで理解して、数値を言わせていただきますと、芦屋町の3月末の住基人口を投資的経費、普通建設事業で割り戻しますと、1人当たり7万9,600円、約8万円というのが1人当たりの数字になっております。

郡内の状況につきましては、ちょっと資料を取りそろえておりませんので、申し訳ありません。芦屋町だけの状況です。

○議長 横尾 武志君

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第74号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第9、議案第75号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第75号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第10、議案第76号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第76号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第11、議案第77号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第77号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第12、議案第78号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第78号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第13、議案第79号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第79号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第14、議案第80号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第80号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第15、議案第81号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第81号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第16、議案第82号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第82号についての質疑を打ち切ります。

次に、日程第17、議案第83号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第83号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第18、議案第84号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第84号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第19、議案第85号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第85号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第20、議案第86号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、議案第86号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第21、報告第9号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、報告第9号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第22、報告第10号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、報告第10号についての質疑を打ち切ります。
次に、日程第23、報告第11号についての質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ないようですから、報告第11号についての質疑を打ち切ります。
以上で、質疑を終わります。

お諮りします。日程第3、議案第69号から、日程第20、議案第86号までの各議案については、別紙のとおりそれぞれの常任委員会に審査を付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 横尾 武志君

ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。

○議長 横尾 武志君

以上で、本日の議事はすべて終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。

なお、一般質問の通告は、本日午後3時までとなっておりますので、よろしくお願ひします。長時間お疲れさまでした。

午前10時35分散会
